

知的財産(権)とは…

発明や創作による知的創造物が「知的財産」。それを保護する権利が「知的財産権」。この権利は「産業財産権」と文学や芸術などを保護する「著作権」からなり、産業財産権には「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」の4つの権利がある。これらは特許庁に出願し登録されることによって、初めて独占的に使用できる権利となる。

あなたのアイディアを  
盗用・模倣から守ることができます!

#### 知財総合支援窓口

札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDX札幌ビル 北海道発明協会内

☎011-747-8256

[Eメール] chizai@jiii-h.jp [利用時間] 9:00~12:00, 13:00~17:00

[休日] 土・日曜、祝日、12月29日~1月4日

#### 海上実験 形の違いによる落下速度の比較



函館市の道立工業技術センターや北大水産学部と協力して、科学的根拠のある製品づくりを続けている。

产学官共同研究から生まれた第一号商品「スカリ」(左)、鉄製で環境にやさしい「ワンダー1」(右)。いずれも漁業や海釣り用のオモリ。



藤原鉄弥社長。フジワラの製品とユニークなネーミングを生み出すアイデアマン。

取材協力  
株式会社フジワラ  
北斗市追分3丁目2-7  
☎0138-48-7788

# チ ザイ 知財で知る 北海道のチカラ

-vol.3-

## 株式会社フジワラ 知財トラブルを未然に防ぎ、唯一無一の商品開発に挑戦する

### 道

南・北斗市は函館湾や津軽海峡に面した港町で、イカ漁など漁業がさかんな他、クロダイの北限生息地にあたるため釣り人にも人気が高い地域。ここで釣り人や漁業者向けのオモリなどを製造しているのが「株式会社フジワラ」だ。

釣りを趣味とする人なら一度は耳にしたことがあるだろう。

フジワラが知財の管理に注力し始めたのは、コピー品があふれる業界でのトラブルからだ。釣具は人件費削減のためにアジア圏で製造されることが多く、技術と情報の流出により形状を真似される例が後を絶たない。さらに同社では、パッ

ケージやロゴマークまで模倣し、あたかもフジワラ製品かのように販売されているコピー品に長年悩まされてきた。実際に韓国で起きた事例では、低品質な製品のパッケージにデザインを使用されてしまい、ハウスマークを変更するという苦渋の決断を下すことにまでなったのだ。

そこで同社では知財管理を徹底するとともに、各種権利を取得することを前提とした自社製品の開発に取り組み始めた。現在は試作の前にまず「特許電子図書館」で検索し、権利侵害に当たらないか確認しているという。釣具業界は各メーカーとの競争が激しく、新しいアイディ

アがすでに商品化されていることも少ない。この自己防衛策のおかげで「フジワラの製品は特許をとっているから真似できない」というイメージが業界に浸透し、コピーされにくい環境を作り上げることにも成功しつつあるという。

「必要な分野を見極めて申請することも大切。知財トラブルは双方にとつていいことはありませんから、知識を身に付けて未然に防ぐことが何より肝心なのです」と藤原社長。

地道な努力は、会社やブランドを守るだけではなく、日本の繊細で精巧な技術の価値を高めることにもつながっている。